

民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集

令和5年1月17日（火）午前10時 議場

出席委員（8名）

（委員長）土 光 均 （副委員長）田 村 謙 介

安 達 卓 是 塚 田 佳 充 津 田 幸 一 錦 織 陽 子

森 谷 司 吉 岡 古 都

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【こども総本部】景山部長

[こども政策課] 松田次長兼課長 永榮課長補佐兼子育て政策担当課長補佐

松本課長補佐兼こども育成担当課長補佐 永見子育て政策担当主事

[こども相談課] 瀬尻次長兼課長

[こども施設課] 齋木課長 柘本子育て施設担当課長補佐

[こども支援課] 金川課長

出席した事務局職員

松下局長 田村次長 土井議事調査担当主任

傍 聴 者

稲田議員 大下議員 門協議員 国頭議員 西野議員 又野議員 松田議員

矢田貝議員

報道関係者1人 一般0人

報告案件

- ・第2期米子市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（素案）に係るパブリックコメントの実施について [こども総本部]

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○土光委員長 ただいまから民生教育委員会を開会します。

本日は、こども総本部から1件の報告がございます。

第2期米子市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（素案）に係るパブリックコメントの実施について、当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長補佐。

○永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐 それでは、第2期米子市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（素案）に係るパブリックコメントの実施について御報告申し上げます。

今年度は、第2期米子市子ども・子育て支援事業計画の計画期間の中間年に当たるため、当該計画の見直しを行うこととしております。このたび、その素案をまとめましたので、その素案についてパブリックコメントを実施し、広く市民の皆様の御意見を募集しようと

するものでございます。お配りしております資料が多くございますので、まずは資料について御説明させていただきます。

まず、右上に民生教育委員会資料と記載された表裏1枚物のレジュメ、今回の報告の概要を記載しております。次に、右上に資料1と記載された片面1枚物、今回の計画の見直し箇所を一覧にして記載しております。次に、右上に資料2と記載された資料、こちらが計画の素案となります。次に、資料3と記載された資料、こちらがこのたびの主な見直し箇所であり、放課後児童健全育成事業の見直しに係る資料となります。最後に右上に参考、現行計画と記載された資料ですが、こちらは現行の計画を参考として添付しております。

それでは、レジュメに戻っていただきまして、レジュメに沿って御説明させていただきますと思います。2の計画の中間見直し（素案）についてのところですが、まず、(1)です。米子市子ども・子育て支援事業計画は、幼児期の教育・保育の量的・質的確保及び地域子ども・子育て支援の充実を図るため、本市における幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策を定めるほか、本市の子ども・子育て施策に係る基本理念や重点目標などを定めております。現行の第2期計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間としておりまして、今年度はその中間年に当たるため、計画の中間見直しを行うものでございます。

次に、(2)のところです。通常、中間見直しでは計画期間の1年目及び2年目における各事業の実績等を踏まえて行うものでございますが、令和2年度及び令和3年度は、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業の実績等が本来の需要に伴うものかどうか判断することが難しい状況でございました。そのためこのたびの中間見直しでは、平常時と利用状況が異なる状況であった事業及び利用を希望する方が利用することができる状況であった事業につきましては、当初計画のままとし、平常時と利用状況が大きく変わっておらず、かつ、計画と実際の利用状況に乖離が見られる放課後児童健全育成事業について、見直しを行うこととしております。

具体的な計画の見直し箇所につきましては、資料1に記載しておりますので、資料1を御覧ください。このうち第4章の中の令和5年度及び令和6年度における放課後児童健全育成事業の量の見込みと確保方策を見直しとしております箇所が、今回の主な見直し箇所となります。それ以外の見直し箇所につきましては、実績値を追加したり内容を最新のものに更新したりといった、時点修正的な内容となっております。

それでは、続きまして、主な見直し箇所である放課後児童健全育成事業の量の見込み及び確保方策の見直しについて御説明申し上げます。レジュメにお戻りください。表面下側の(4)のところですが、放課後児童健全育成事業の量の見込み及び確保方策を見直すに当たり、放課後等の子どもの居場所に係るニーズ調査を実施しました。このニーズ調査につきましては、昨年7月の本委員会においてその実施について御報告させていただいておりますが、昨年7月から9月にかけて市内の小学校に通う全児童及びその保護者を対象に実施しました。

なお、ニーズ調査の結果の概要につきましては、資料2の51から65ページまでに記載しておりますので、御参照ください。このニーズ調査の結果を踏まえまして、放課後児童健全育成事業の量の見込み及び確保方策の見直しを行いました。放課後児童健全育成事

業の見直しについては、資料2を御覧ください。資料2の27ページ、そして資料3、こちらのほうに見直しの内容を記載しておりますので、こちらを併せて御覧いただければと思います。まず、資料3を御覧ください。資料3の表面のグラフ、こちらのグラフの中の丸印、こちらが現行計画における量の見込み、いわゆる各年度においてこれだけ放課後児童クラブのニーズがあるであろうという見込みの数でございます。そして白いひし形、こちらが現行計画における確保方策、つまり量の見込みに向けていっただけ放課後児童クラブの定員を確保していくかという計画の数値になります。続いて、黒いひし形、こちらがこれまで確保してきた放課後児童クラブの定員の実績値になります。そして棒グラフ、下のほうに棒グラフございますが、こちらが毎年度の当初5月1日時点の利用者数と待機児童数です。斜線で示している部分が待機児童数となります。このグラフから見てとれますように、令和2年度から令和4年度にかけて、計画の値と待機児童を含めた利用状況と乖離が生じている状況でございます。また、待機児童数も減少してきている状況でございます。このような状況下において今後どの程度、放課後児童クラブを確保していくべきかという課題認識の下、このたびの見直しを行いました。

次に、裏面を御覧ください。裏面に表がございますが、ニーズ調査を実施しましたところ、表に記載しておりますように、学童クラブいわゆる放課後児童クラブですが、これを利用したいという数は現行計画の量の見込みと同程度の3,000人弱ありました。一方で現行の本市の放課後児童クラブにおいて料金設定のない無料、または低価格2,000円未満ならば利用したいという数が560人程度ありました。この結果を受けまして、このたびの見直しでは現行の放課後児童クラブの料金体系を踏まえ、無料または低価格ならば使いたいという数を除いた数を令和5年度及び令和6年度における放課後児童健全育成事業において確保すべき量の見込みと捉えまして、現状に即した量の見込みの設定とすることとしました。そして、その量の見込みに対応するように確保方策を定め、令和5年度及び令和6年度において引き続き本計画に沿って放課後児童クラブの整備を進め、待機児童の解消を図っていくという計画にしております。

あわせて、放課後等の子どもの居場所について、これらの無料または低価格を希望するニーズを含めました子どもや保護者の様々なニーズに対しまして、放課後児童健全育成事業に加えて、例えば子ども食堂や放課後子ども教室などの地域で子どもが安心して過ごせる場所を増やすなどの取組を行うことにより、放課後等の子どもの居場所について総合的に対応していくこととしております。

計画の見直し（素案）の内容については以上でございますが、次に、レジュメに戻っていただけますでしょうか。裏面の3のところでございます。パブリックコメントの実施についてですが、この素案について明日1月18日から2月16日までの30日間、パブリックコメントを実施します。広く市民の皆様からの御意見をいただき、計画の見直しに反映させていきたいと考えております。

なお、今後のスケジュールについてですが、パブリックコメントの実施後、寄せられた御意見を踏まえ最終案を作成します。その最終案について米子市子ども・子育て会議にて審議し、本年度中に計画の中間見直し版を策定する予定としております。

説明は以上でございます。

**○土光委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問を求めます。挙手の上、お願いします。

吉岡委員。

○吉岡委員 何点か意見と質問をしたいと思います。

まず、最初のパブリックコメントの実施についてなんですが、ほかのパブリックコメントにも逐一要望してるんですけど、意見提出方法にとっとり電子申請サービスを使ったネット経由の方法を追加していただけたらなと思います。これは要望です。

中間見直しのほうの事業計画についてですが、今回、中間見直しということなんですけど、この策定の審議には私は関わっていないので、ちょっと基本的なところを伺いたいと思います。まず、一番最初に気になったのが、5ページの基本的な考え方のところなんですけど、こういうひな形があるのかもしれないんですけど、一番最初の基本的な考え方3行目のところから「保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識のもと、家庭、地域等社会のあらゆる分野において各主体がその役割を果たし」というふうにあるんですけど、この計画をつくるということ自体が自治体に責任があるということなのではないかなと思いますので、実際、その保護者に第一義的な責任があるといっても、それが果たせない場合は自治体が肩代わりをするというような事業が実際あるわけですので、ここのところにそういったものも明記してあるほうが、何となくこう子育てをする側からすると、あっ、自治体も支えてくださるんだなという、何かこう温かい空気のようなものが感じられるのではないかなと思いました。

これに先立ってされたニーズ調査なんですけど、すごく面白い結果が得られて、子どもさんにニーズを聞いたってということが、とてもよかったなと思いました。それは、この子どもさんの居場所についてのニーズですが、保護者が希望する居場所と子どもさんが希望する居場所が微妙にずれてるなっていうのが、この調査ですごく分かって、国のほうも子ども家庭庁、子ども真ん中ということでこれから進めていくんですが、米子市の子育て政策自体も保護者のニーズを優先するのか、子どもさんのニーズを優先するのかっていうことを、これを機会に議論をしていただけたらいいなと思いました。親御さんにとってはやっぱり大人がいて、自分が仕事をしてる間安心できる居場所に子どもがいてほしい。できれば宿題とかも済ませられるほうがいい。そして、さらに言えば無料とか安価なほうがいいってようなニーズが読み取れたんですけど、子どもさんにとっては、家で好きに過ごしたいとか、公園とかで友達と遊びたいとか、何かそういうふうなニーズを持っておられるので、それがもしかしたら安心して外で遊べるような環境づくりっていうのが、子どもさんにとってのニーズには合ってるのかなと思ったり、そういうことが分かるとてもいい調査だと思いました。この計画の中間見直しに対する調査ではあるんですが、関連するような部署にも何回も同じようなことを市民の方に聞くのは失礼だと思いますので、共有をしていただけるといいなと思いました。

あと、一番最初のところに戻るんですけど、関連の計画との整合性というところで、その関連の計画っていうのがどれくらいあるんですかということを事前に尋ねたんですけど、結構、何個でしたっけ、すごいたくさんあって、つくるほうも大変ですし、読むほうも大変ですし、これを一つ一つPDCAで回していくっていうことも非常に作業が多くなるなと思います。国も計画の削減方針を示しておられますので、市独自で国が言われたから計画をつくるという形ではなくて、市独自で方向性を示してつくっていけるような、何かそ

うという体制をこれからつくっていただきたいと思います。多分そのほうが住民に資する形になるのではないかなというふうに私は思いましたので。

あと、具体的などころですが、資料3の子どもの居場所づくりの推進というところで、子ども食堂などの民間の居場所づくりに対しては、立ち上げに現在市は補助をしているところなんです、保護者の方のニーズとか子どもさんのニーズとかを見ても、友達と好きに遊べる場所がいいみたいな、大人がちょっといて、宿題とかもできるといってというニーズに、子ども食堂とか、そういうところが対応できるのではないかなと思うんですが、この立ち上げには補助はあるけど、運営には今補助がないということで、ニーズに合わせた居場所を確保していくという面で、運営に対する補助ってことはどのように考えておられますでしょうか。

**○土光委員長** 答弁をお願いします。

松本こども政策課長補佐。

**○松本こども政策課長補佐兼こども育成担当課長補佐** 先ほどの御質問いただきました子どもの居場所づくりの、そちらのほうの運営に関する支援、補助ということでございますけれども、現在、米子市のほうでは運営に関する補助、支援ということは行っておりません。考え方としましては、そういったものに頼ることなく長く継続して、特に続けていくことが大切であるという考えの下、様々な工夫等により対応いただきたいということでしておりません。ただ、先ほど言われましたように、子ども食堂等だけではなく、アンケートからもありましたような様々なニーズということでの子どもの安心して遊べる場所、そういったところも含めてということもあるかと思っておりますので、そういったものにつきましては、今後どのような形で対応していきたいかということで、検討してまいりたいと考えております。

**○土光委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 2,000円以下の安価な居場所をつくるということは、どうしてもそこに補助がないとできないとかいうことも出てくるので、そうすると、補助なしでしっかりと持続可能なように運営をしてくれっていうのと整合性が取れなくなるかなと思っておりますので、子ども食堂などもそういった中に含めて検討していただけたらなと思っております。

あと、計画をまとめていくっていうことに対してのお考えをひとつ聞かせていただきたいなと思うんですが。

**○土光委員長** 景山こども総本部長。

**○景山こども総本部長** 先ほど委員さんが言われた御意見、計画が多過ぎる、まとめていってはどうかというところは、私どもも同じような考えを持ってきつつあるところでありまして。特に、子どもに特化して申し上げますならば、昨年このようなこども総本部という組織ができて、福祉、教育の垣根をなるべく取って、一貫して支援をしていこうというふうに設置したわけでございますけれども、子どものほうで言いますと、今日のような子ども・子育て支援事業計画がございます。一方で教育に特化してということで申し上げますと、教育振興計画がございます。その他、子どもの貧困対策計画がございます。そこを例えばですが、中で議論しているわけではございません。私の意見ですけれども、これを子ども計画のようなものにするによって、名実ともにもっと一貫性のある計画になりはせんだろうかというところを中で時々、議論はしております、そこをこれからこども総

本部2年目に入りますので、一層深めていけたらなというふうには思っております。

一方で健康という点で申し上げますと、これも一度に母子保健計画、健康増進計画といったような計画が出来上がっておりますので、その母子の部分去年の4月にこども総本部のほうに移管いたしましたから、そことの関係性というのも深めていかなきゃいけないと思っておりますので、いただいた御意見参考にしっかりと議論していきたいと思えます。ありがとうございます。

**○土光委員長** 今の吉岡委員の中で、パブコメの提出方法でネット経由という要望があったと思います。この資料、電子メールでの受付はするというふうには書いてるのですが、要望の趣旨をはっきりしたいということで、ネット経由というのは具体的にどういった方法をとるのでしょうか。

吉岡委員。

**○吉岡委員** ほかの課もしていただいているんですけど、とっとり電子申請サービスを使って、そこからフォームに記入する形で応募するという方法です。

**○土光委員長** はい、分かりました。

ほかにございませんでしょうか。

安達委員。

**○安達委員** 今日のこの委員会はパブリックコメントの実施だということなんですが、たくさんの資料を提供していただきましたので、それに関わることを何点か教えてもらえればと思います。

資料2の9ページですが、5、重点目標の達成に向けた公立保育所の方向性という表題、9ページの上のほうにありますね、よろしいでしょうか。こういった項目をほかのページでもつくっておられますけれども、公立保育所建て替えに係る個別構想という表題ですよ。私、去年のこういった委員会で確認させていただいて言ったら、例えば一番下にある統合民営化の中の崎津保育園、小鳩保育園、和田の保育園が今度できる義務教育校の敷地内に建設予定というのをおとし既に決めてますということをお教えしてもらったんですよ。こういった方向性の中に、所在地も計画の段階でこのような計画地を予定してますということを書いてもらうと、分かりがよかったですかなと思います。私が質問したら、おとし既に決めてますと言われて、後追いをしたんですけども、そうであったようです。ですから、こちらの要望としては、この方向性の中に予定地も明記されるころでは、時点を捉えて書き込んでもらえればと思うんですが、どうでしょうか。

**○土光委員長** 松田こども総本部次長。

**○松田こども総本部次長兼こども政策課長** 御質問いただきました一番下の崎津保育園、小鳩保育園の統合というところがございますけれども、現在のところ、まだ学校の敷地に建てるということは決定はしてはおりませんが、学校の敷地内に保幼小連携という部分も含めまして、そういった用地を確保していこうというところではございます。加えまして、あと相手方、米子福祉会ということもございますので、ここら辺り今、協議、検討中というところでもございますので、用地等、建てる場所、統合場所が決まりましたら、またこの委員会等で御説明をさせていただきたいというふうに考えております。

**○土光委員長** 安達委員。

**○安達委員** あれ、決まってないんですか。僕はもう決まったように去年の閉会中の委員

会で言われたように思って、地元になんかような話ですよって下ろしましたんですけども、まだ未定なんですか。

○土光委員長 松田次長。

○松田こども総本部次長兼こども政策課長 用地をひとまずは予定をしているというところはございますけれども、ここにこの3園を統合したものを建てるということは、まだ今のところ決定はしていないというところがございます。相手方との、福祉会さんとの協議もございますので、まだ場所は決定してないというところではございます。

○土光委員長 安達委員。

○安達委員 そういう捉えではないと思って地元は思ってますよ。はっきりそれを明記すべきだと思うんですよ。予定なら予定でいいんですけども、建設予定という捉えで当局は思ってますというならいいんですけど、もう今度3月の予算委員会、予算議会では多分、予算がもらえると思うんですが、既に候補地は、義務教育校の候補地はここですってはっきり言われましたよね。その中に今私が聞いた、保育園の施設用地もこの中に入って言われたんで、公の方からの発表でしたので、そのように捉えましたというふうにとってるんですが、何か少しそこはぎくしゃく感があるんですけど、予定は予定であって決定ではないということなんですか。

○土光委員長 松田次長。

○松田こども総本部次長兼こども政策課長 去年の11月の閉会中の委員会と記憶しておりますが、義務教育学校の候補地の案として決めましたということをお報告させていただいたと思います。その中で先ほども申し上げたとおり、当米子市におきましては保幼小連携というところで文科省が提唱しております、そういった教育方針にのっとって、このたびの義務教育学校におきましてもそういった用地を確保できなくなるといけませんので、用地だけは確保しておきたいという予定をお話しさせていただきました。再々申し上げますとおり、相手方がございます話ですし、ここにもございますとおり、米子福祉会のほうが運営するという予定でもありますので、そういったことでお話をさせていただいたと、11月に説明をさせていただいたというふうに記憶しております。

○土光委員長 安達委員。

○安達委員 予定はあくまでも予定であって、まだ決定ではないっていうふうに捉えますので、そのように理解したいと思います。何かあったら私の理解が違うんだよということを否定してもらえればと思います。

といいますのは、私も参加したんですけども、もう何年か前で、4年前なのか5年前か分かりませんが、小鳩保育園で和田保育園と崎津保育園、3園の統合園を考えてますという保護者を対象にした地域の会があって、私も参加しました。そのときに今後、このような3園を1つに統合してまいりたいと思います、皆さんの御意見はどうですかという会があって、今そこに座っておられる方で何人かは会議に出席しておられたと思います。そういう方向性を打ち出して、地域に提案されたんですが、学校のほうが早くなっておととですか、学校の建設をこのように進めたい、義務教育校で方式を考えていきたいというのを地元に出され、地元に出されたというか、会議を定例的に開かれて決定されたという経過を踏んでますよね。それはそれで事実というふうに理解していきたいと思います。これ以上言いませんけれども、元に戻って予定はあくまでも予定であって決定ではないという

ことですよ。

ほかの項目もちょっとお聞きしたいんですが、資料3のほうのレジユメの両面刷りの裏面になると思うんですが、子どもの居場所づくりの推進ということで、3点項目を上げておられますが、2点目のところの後半部分ですけれども、放課後等の子どもの居場所について総合的に対応していくこととするという担当課の意見が書き込んでありますが、この総合的という言葉は非常にどのような捉えをしていいのかが分からないので、何を含ま内容なのか、もう少し説明していただければうれしいんですが、よろしくをお願いします。

**○土光委員長** 松本課長補佐。

**○松本子ども政策課長補佐兼子ども育成担当課長補佐** 子どもの居場所の総合的に対応していくということの質問でございますけれども、子どもの居場所というものが本当に子どもたちが安心、安全に過ごせる場所ということで、定義も大変広いと考えております。そういった中で、先ほどからありましたような子ども食堂ですとか、それから放課後の児童クラブですとか、そういったものもございますし、またこれまでも地域の方々と話合いの場を設けてきておりますけれども、地域の皆さん全体で子どもたちを見守り育てていく、そういった地域の方々の御協力をいただく子どもの居場所というものもございますので、それぞれに地域の特性等もございます。関わっていただく人材の数等もございますので、そういったところを積極的に出かけていって話をしながら、その中でできることを形にしていこうということで進めてまいりたいと考えておりますので、総合的に対応していくことの表現としてさせていただいてるところでございます。

**○土光委員長** 安達委員。

**○安達委員** という説明をいただかないと、総合って、当局が言われるものと受け取る側が少し乖離があるとまずいかなと思って確認させていただきました。総合という言葉は非常に分かりがいいっていうか、表現しやすいんですが、包括とかっていう言われ方もするときがあったり、統合的になって言い方もするときがあったりするんで、少しここには執着したところですよ。すみません。

それと3点目ですけれども、何がどのように変わるかっていうことももう少し詳しく書けば、市内で広がりつつあるって言葉にしとられると思うんですが、もう少し傾向の内容を表面に出してもらえると分かりがよかったかなと思うんですが、その辺はもう一つ担当者の考え方を披露してもらえればと思うんですが、どうでしょうか。

**○土光委員長** 松本課長補佐。

**○松本子ども政策課長補佐兼子ども育成担当課長補佐** 子どもの居場所ということでの取組が市内に広がりつつあるということでございますけれども、そちらに載せておりますように、子どもの居場所づくりということでの、子ども食堂の立ち上げということで国・県からの含めての補助ということでもしております、年に1件とか2件とかでございますけれども、御相談をいただいてそういった補助金等を出して、市内のほうに広がるところでございます。また、それ以外にも各地域に出かけさせていただきまして、地域の皆様方とお話をさせていただく中での、子どもたちを何とかちょっと見れるような形がしたいなというようなお声もいただいております。そういったところの個別に丁寧に対応させていただきつつ、形となるようにということでの活動をさせていただいております。まだ、形として開設ということにはいかないところもございますけれども



も、そういったような形での取組が各地で少しずつではありますが、進めつつあるということでの記載ということでさせていただいております。

**○土光委員長** ほかにございませんでしょうか。

錦織委員。

**○錦織委員** 私、11月もですし、12月議会の一般質問でも、この問題をさせていただきました。先ほどの公立保育所建て替えに係る個別構想っていうことで、資料2の9ページのことなんですけど、結局、統合民営化の2つがありますけど、1つは明道校敷地内、それから決まっていとおっしゃいますけど、義務教育学校の敷地内に和田、崎津、小鳩の統合園を置くっていうことを、一応、仮にですけど決めておられるということで、こういうことから見ると米子市の統合民営化の方針っていうのは、建設運営は民間なんだけれども、その敷地は米子市が無償貸与するという方向で考えておられるのかどうかっていうのを、ちょっとお聞きしたいと思いますけれど。

**○土光委員長** 景山総本部長。

**○景山こども総本部長** 委員おっしゃるとおり、無償貸与でということで考えております。

**○土光委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** そういうことと言えば、明道校の敷地内っていうのは確かにそうなんですけど、当初は11月でしたか説明受けたときに、当初は成実保育園から4キロぐらい離れた明道校の小学校グラウンドですかね、そこじゃなくって福祉会もいろいろ場所を探されましたと、だけれどもなかったからここではどうかっていうような説明受けましたけれども、結局、福祉会としてもそれはもう自分のところでどっか土地を借りてとか買って建設するというのと、もう随分違うので、何かそういう考え方が米子市に方針としてあるのに、いかにも何か福祉会のいろいろ探されたけどありませんでした、ここでっていうような、ちょっと紹介の仕方っていうのはやっぱりちょっとおかしいんじゃないかなっていうふうに思います。しっかりと統合民営化するんだけれども、敷地のほうは米子市としては責任を持って対応していきたいとかね、相談していきたいというふうにして、結果こういうふうになりましたとかね、別にそういう説明をしていただいたほうがすっきりするんですよ。

崎津のほうの今度、義務教育学校って、私はとんでもないということで、義務教育学校も何か4つを一緒にする。保育所3つも一緒にするっていうのはね、これが入り切るかどうかは相手のある話だということで分からないんですけど、何もかも一緒にするっていうのは、やっぱり考えられないといけないというふうに思います。保育所だったら車の送り迎えっていうの当然出てきますので、納入業者だとかいろいろなことがかなり数が多いと思います。この計画自体は反対ですけど、今はまだ決定ということじゃないんで、そういうことをするにしても、そこら辺はよくよく考えないといけないというふうに思います。これはちょっと指摘しておきたいというふうに思います。

それと、学童クラブ、学童保育の問題ですけど、そこでも指摘したようにお金が2,000円以下というところはこの計画の対象外ですと、その代わり子どもの居場所づくりとしては様々なことを計画しますと、推進しますという、この方針なんですけれども、やっぱり全国見ると2,000円ぐらいとかでも対応してる場所あるんですよ、公立、公設の保育所です、学童保育でね。だから、そういうこともやっぱりこの中には、書き込まれ

ないかもしれないけど、本当にこの人たち、この2,000円未満、無料だったら、安全な指導もしてもらえる、そういうところに出したいという思い、どういう気持ちでそれ出されたか分かりませんが、そういう方があったら、やっぱりそういう一つのニーズに向かい合ってもらいたいんですよね。放課後子ども教室っていうの大体、登録要らないと思うんですけど、私の認識ではね。そういうところじゃなくて、ちゃんと登録をしていて、この子が今日来なかったら、何でかなって思ってくれる支援員さんがいるところで見てもらいたい、特に低学年なんかはね。保育所から1年生になったときにちゃんと見てもらえるようなね、そういう安心感っていうのは親はとても大事にしてると思うんです。だけど、2,000円が払えないところはもうこれはちょっと後はほかでしてくださいねみたいな、そういうのじゃなくて、やっぱり本当に総合的っていうふうに考えられるんだったら、これからパブコメに出されるわけですけども、もっとそういう点を米子市としては考えていただきたいというふうに思いますけど、どうでしょうか。この点についてはお答えいただきたいと思います。

**○土光委員長** 永榮課長補佐。

**○永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** 委員おっしゃいますとおり、いろんなニーズがあると思っております、やはり放課後児童クラブ、これは、放課後児童健全育成事業の基準に沿った運営をしておるところですので、こういったしっかり登録して支援員がいてっていうようなニーズもあれば、それ以外のもうちょっと自由度の高い利用をしたいという保護者さんのニーズもあると思っております。

その辺踏まえて、今回、放課後児童クラブの見直しを行ったところは、決してその料金が払えないという方とかを除くというような意図ではございませんでして、実際、この計画と現状の利用状況との乖離が生じているところでの、その差を見直すというところなんです。現に、なかよし学級では所得が低所得の方とかで料金が支払えない、難しいというような方に対しては減免制度もございます。このニーズの中には、アンケートの項目として減免があれば利用したいっていうような項目も設けておまして、そういったニーズは今後、量の見込みの中に含んでおるところでございますので、そういったなかなか使えないっていう方はそういった減免制度を今活用していただいて御利用いただくというようなところであります。

いずれにしても、こういった放課後児童クラブだけとかじゃなくて、いろんなニーズが今回の調査でも出ておりますので、それも含めた様々な居場所というのを考えていきたいというところで計画の見直しを今回行ったところでございます。

**○土光委員長** ほかにございませんでしょうか。

ないようですので、以上で民生教育委員会を閉会いたします。

**午前10時45分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育委員長 土 光 均